

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和3年12月27日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令で定める適切な基準は満たしています。運動療育と学習のスペースを分け、室内は児童が分かりやすく、過ごしやすい環境にしています。	今後も運動療育と学習療育のスペースを分け、児童にとって最適な環境となるように配慮していきます。
	2 職員の配置数は適切である	○		国の定める配置基準以上に有資格者で満たしています。	より良い支援ができるよう、今後も適切な人員配置に努めていきます。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		児童に分かりやすい環境に配慮しています。玄関前には2段階ほどの階段があり、完全なバリアフリーではありませんが、階段などには付き添って、安全面に配慮しています。	現時点で完全なバリアフリーにすることは難しいのですが、支援が必要な児童については手を繋ぐ等、安全面に配慮していきます。
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加している	○		職員間の情報交換を大切に考えて、全員が参加する定期的なミーティングや毎月2回のリフレクション会議にて意見を出し合い、振り返りをおこなっています。	今後も継続して定期的な会議で業務改善を検討し、ミーティングやリフレクション会議に参加できなかった職員には、内容をノートに記帳して情報共有をしています。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年アンケートでの評価をもとに保護者様の意見を職員同士で情報共有し、業務改善に繋げています。	今後も、保護者様のご意見をもとに業務改善に努めていきます。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		定期的に研修を実施しスキルアップを目指しています。	現在はコロナウイルスの関係で研修機会が制限されていますが、事業所内で手間を決めて話し合いをしたり、本社で作成した研修動画を視聴した研修もおこなっています。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		アセスメントを適切に行い、児童や保護者様のニーズや課題を把握し、より良い支援、療育ができるような計画の作成に努めています。	今後も適切なアセスメントの実施で、児童の成長・発達に繋がる支援に努めてまいります。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化したアセスメントシートを使用して、的確な状況の把握に努めています。	今後も継続してアセスメントツールを活用し、児童の状況把握に努めてまいります。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		職員間でより良い支援を出来るよう話し合い、固定化しないような活動を検討し、取り組みをおこなっています。またコロナ禍なので、密にならないなどの工夫もしております。	今後もプログラムが固定化しないよう工夫してまいります。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		職員間でより良い支援を出来るよう話し合い、固定化しないような活動を検討し、取り組みをおこなっています。	今後もプログラムが固定化しないよう工夫してまいります。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		年間を通しておこなう課題の他に、平日、休日、長期休暇、それぞれに課題を設定し、各児童に合った取り組み内容を設定しています。	今後は児童の要望も取り入れ、平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな課題を設定していきます。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		日々の利用児童の状況を把握し個々に合った活動に取り組んでいます。児童の課題に応じた個別活動と集団活動の両方を適切に組み合わせた計画を作成しています。	今後も適切な個別に集団のそれぞれの活動を組み合わせ、支援計画を立案してまいります。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝のミーティング等で利用児童の状況を伝え合い、当日の支援内容や児童たちの最近の様子について確認をおこない、相互確認をしています。	今後も、その日の役割分担や支援内容について打ち合わせをおこない、共通理解を図っていきます。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後は、現場にいる職員で打ち合わせをおこない、振り返り等をおこなっています。お迎えの場に居られない職員にはノートを活用し、共通理解ができるようにしています。	今後も、振り返りを大切にし、児童の成長に繋がるように必要な課題を話し合い、次回の支援に繋げていきます。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の療育内容を必ず記録として残し、支援の改善に繋げています。	今後も継続して記録の記載を徹底し、振り返りを行うことでより良い支援に繋げていきます。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		6ヶ月以内には必ずモニタリングをおこない、保護者様のニーズと児童の現状を把握し、計画の見直しをしています。	今後も必要に応じて、期間を問わずモニタリングを実施し、計画の見直しをおこないます。
関係機関や保護者との連携	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		児童の状況や保護者様のご意向を取り入れ、ガイドラインの総則の基本活動から複数組み合わせ児童の支援に必要な項目、特性や年齢や季節感も考慮に入れながら適切に選択した支援計画を作成しています。	今後もガイドラインを踏まえ、日々利用児童の様子を見て、一人ひとりに合った具体的な個別支援計画を作成していきます。
	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	○		児童の状況をよく知る児童発達管理責任者や管理者が出席しています。	今後も児童発達管理責任者や管理者が出席してまいります。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		保護者様や学校と送迎時等の機会に児童の状態や変化などについて情報共有と意見交換に努めています。送迎時間の変更や学校行事や大事な連絡事項なども保護者様や学校からいただくように連携しています。	今後も共通理解のもと、保護者様・学校・事業所相互でより深い連携に努め、適切に連絡調整をおこなってまいります。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		児童が在籍していた教育機関や支援事業所とは担当者が会議などで綿密に情報共有をおこない、相互理解に努めています。	今後も情報共有を行い、児童の課題に向き合い、連携を深めてまいります。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		現在まで該当する児童が居ないため、情報提供には至っておりません。	今後該当児童があった場合、関係機関等へは支援内容や、活動状況等の情報を提供し、卒業後の移行先でのサービス提供に役立てていただきたいと思います。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		専門機関と連携し、情報交換をおこない、助言を受け、他事業所とも意見交換・共通理解ができるよう連携を図っています。	今後も関係機関とは積極的に連携を図り、療育・支援の共有のために他事業所とも関わってまいります。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		コロナ禍のため、今年度は交流機会を企画できておりません。	コロナ収束後には、保護者様のご意見を踏まえ、地域と連携や交流を検討してまいります。
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○		コロナ禍でもあり、協議会への参加機会はありませんでした。	コロナ収束後には、積極的に参加してまいります。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時等に保護者様と話し、その日の様子を必ず伝え、共通理解を持てるようにしています。また保護者様と積極的な意見交換をおこない、より良い支援へ繋がっています。また必要に応じて電話連絡や家庭訪問もおこなっております。	これからも保護者様の情報共有は、送迎時を始め、電話相談・事業所やご家庭での相談時・連絡帳のやりと
保護者への説明責任等	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		保護者様と児童の現在の状況を一緒に把握し、色々な支援方法を考え、適切なアドバイスができるように心掛けています。	今後も継続して保護者様の育児の対応力の向上に寄り添う支援をおこなってまいります。
	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時には丁寧な説明をするように努めています。	引き続き、丁寧で分かりやすい説明を心掛けていきます。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		児童の状況や内容を十分把握して色々な視点からアドバイスや助言ができるように心掛けています。保護者様のお気持ちに寄り添うよう助言をおこない、職員間でも話し合った内容を確認し、より良い支援ができるように心掛けています。	来年度は保護者様のご意向に配慮し、感染症対策をおこない、保護者様同士や、職員と交流できる機会を検討してまいります。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		本年度はコロナ禍の為、父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	感染症対策をおこない、保護者様同士や、職員と交流できる機会を検討してまいります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情窓口と責任者を配置し、相談や申し入れがあった場合、迅速に対応するように努めています。	今後も、ご意見にはできるだけ迅速な対応を行い、早期解決に努めてまいります。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		行事予定や活動概要は連絡帳やカレンダーに載せています。季節ごとに「COMPASS だより」を発行し、公式 Web サイトのブログでは、隔月で事業所の活動内容や児童の成長をご紹介しています。	今後も情報発信を継続し、保護者様により多くの活動内容や、児童の様子を知っていただけるように努めてまいります。
	35 個人情報に十分注意している	○		事業所内の個人情報書類は鍵付きの書庫に保管しています。写真掲載等、個人情報に関わる場合には毎回保護者様へ確認文章を配布し、同意を得ています。	個人情報には今後も細心の注意を払い、取り扱いや保管をおこなってまいります。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		保護者様の状況や、児童の特性に合わせて、情報伝達や意思疎通への配慮をおこなっています。	児童や保護者様の状況を考えてながら、情報の伝達や意思疎通への配慮を継続してまいります。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		本年度はコロナ禍の為、地域住民をご招待する機会を持つことができませんでした。	今後コロナ収束の際には、保護者様のご意見を伺いながら検討していきます。
	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		事業所内にマニュアルや対策を提示し、保護者様もお伝えしています。また、年間計画を立て、訓練をおこなっています。	提示場所を再度ご案内していきます。またカレンダーにも記載し、保護者様にもより分かりやすくお伝えしていきます。
非常時の対応	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年度初めに年間計画を立て、定期的に児童も参加して避難訓練を実施しています。	今後も定期的に訓練を実施し、訓練後には改善点を話し合い、次回の訓練に繋げていきます。
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		最低でも年1回は虐待研修をおこない、事業所内で虐待責任者を選定しています。	今後も、社内外への虐待防止研修に参加し、事業所内での討議を続け、研鑽に努めてまいります。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		利用契約書には身体拘束の禁止が記載されており、生命又は身体を保護するために、やむを得ず、身体拘束をおこなう場合は、あらかじめ文章により保護者様の同意を得ることとしています。	原則として、身体拘束を避ける基本姿勢を守り、緊急時（命に関わる事象が起きた場合、強制的に手が届かないやむを得ない状況の場合）に限ることを十分に説明し、保護者様の同意を得て、個別支援計画にも記載しておきます。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		食物アレルギーについては、契約時、保護者様から十分に聞き取りをおこない、全職員で周知徹底に努めています。	食物によるアレルギー発作を決して起こすことのないよう、今後も細心の注意を払い、慎重に対応してまいります。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット報告書を作成し、事例はファイルで保管し、ヒヤリハット報告書を作成した時は、全職員が押印をして内容を確認して再発防止に努めています。	今後も記録を徹底し、情報の共有・認識一致のうえ、再発防止に向けて職員間で話し合い、その都度振り返りを心掛けてまいります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。